

基本 目標 2

ライフスタイルの 転換で 環境を守り はぐくむ

第3章

目標達成に向けた
施策の展開

イメージ・ビジョン

リユース・リサイクルなど、ものを大切にする暮らしに、エネルギーを効率よく生み出し使用する最先端の技術と、すだれや打ち水等の昔ながらの和の知恵が融合し、新しい暮らし方として浸透しています。

この暮らし方は、「めぐろスマートライフ」として広く認識されています。

環境にやさしい暮らし方を取り入れることにより、人々は快適な都市生活を享受しつつ、資源やエネルギーが無駄なく効率的に利用され、ごみや二酸化炭素等の環境への負荷が大幅に削減されています。

こうした将来像を目標に、ものやエネルギーを大量に消費する社会から、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への転換に取り組むとともに、低炭素社会形成に向けた住環境の整備を進めていきます。

ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ



このイラストはイメージの一例です。

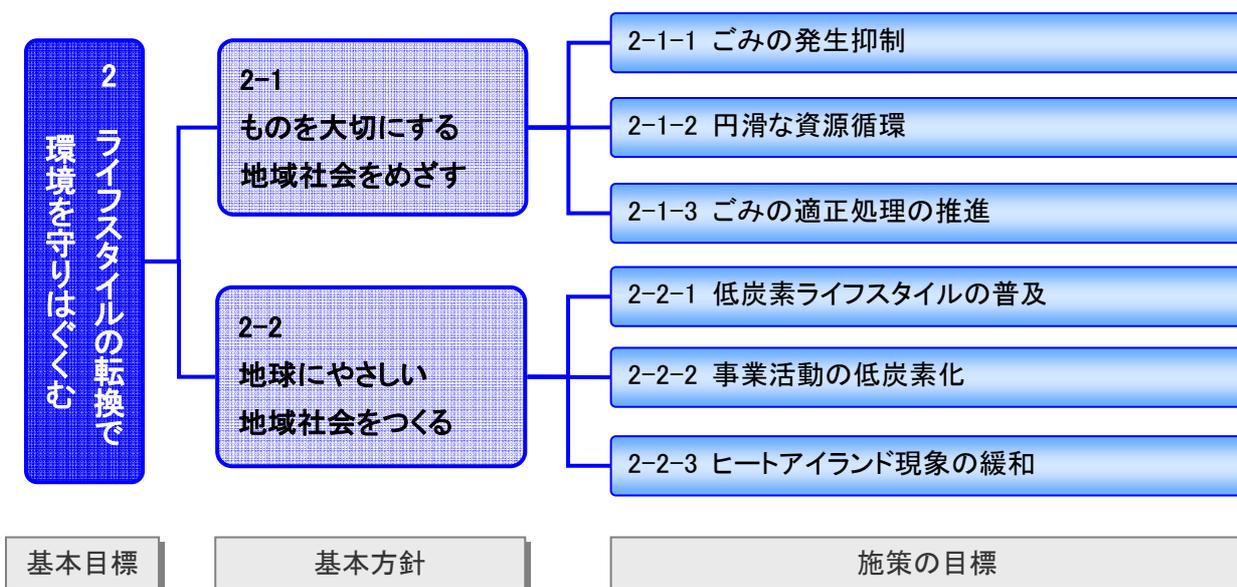
課題と方向性

私たちはごみの排出やエネルギーの使用など、日々の生活を送るために知らず知らずのうちに環境へ負荷を与えています。

日常生活から生じる「環境への負荷」をゼロにすることはできませんが、私たち一人ひとりが日々の暮らし方を見つめ直し、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」を大切にしたライフスタイルへ転換していくことで、環境にやさしい暮らしを送ることができます。

東日本大震災の影響による深刻な電力不足から各家庭や事業所においても節電や再生可能エネルギー対策等の取組がはじまっており、環境に対する意識が高まっています。

基本目標2では、「ものを大切にする地域社会をめざす」、「地球にやさしい地域社会をつくる」の2つの基本方針を定め、ごみの減量・リサイクルといった課題、地球温暖化やヒートアイランド現象に対して、私たち一人ひとりがもたらす環境への負荷を減らすためライフスタイルへの転換を図ります。



基本方針 2-1

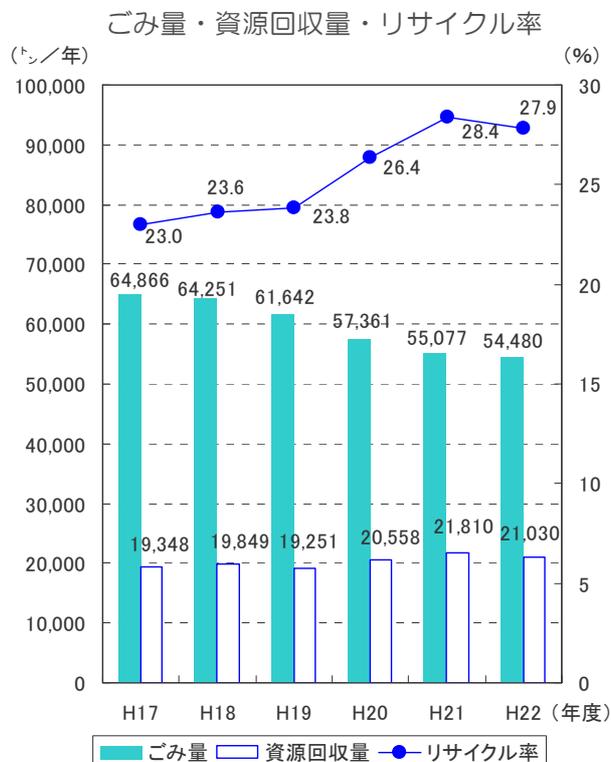
ものを大切にできる地域社会をめざす

環境への取組、現状と課題

平成 19 年度から 21 年度にかけて、大幅にごみ量は減少し、資源回収量とリサイクル率は増加しています。これは、プラスチック製容器包装等の分別回収事業を平成 20 年 10 月から区内全域で実施したことによる影響と考えられますが、平成 22 年度を見ると、ごみ量は横ばい傾向にあります。

ごみの減量やリサイクル率の向上を目指すためには、区民一人ひとりの意識やライフスタイルを循環型に転換していく必要があります。

目黒区では、若者世代が増えていることから、この世代や単身世帯に対する普及啓発に一層取り組んでいく必要があります。



実現に向けた考え方

これまでの、ものを大量に消費する社会を見直し、区民のライフスタイルを踏まえたごみの発生抑制と円滑な資源循環及びごみの安全・適正な処理により、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。

また、地域との連携により、3Rをはじめとしたリユース・リサイクル文化を提唱・発信することで、区民の従来の「ごみ」に対する認識を「資源」へと転換し、ものを大切にするライフスタイルの普及に取り組みます。これらの取組は、重点プロジェクトテーマ2と関連が深く、目黒ブランドとしてのスマートライフの確立にもつながることから、一層推進していきます。施策を進めるにあたっては、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」と整合を図ります。

環境指標	現状 (H22 年度)	目標 (H33 年度)
ごみ量 =区が収集したごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)		
・総排出量	54,480t	42,163t*
・排出ごみ量の削減率(平成 17 年度比)	16.0%	平成 28 年度までに 35%*
リサイクル率	27.9%	平成 28 年度までに 40%*

* 「目黒区一般廃棄物処理基本計画」の計画期間が平成 28 年度までであることから、同計画の改定に合わせて目標値の見直しを行います。

施策の目標 2-1-1

ごみの発生抑制

■ 施策の進め方

地球の資源には限りがあることから、ものを大切にするライフスタイルへの転換が求められています。ごみそのものの発生を抑えるためには、暮らしや事業活動に根ざした誰でも取り組めるルールや仕組みが不可欠です。

目黒区は、23区内でもリサイクルにいち早く取り組むとともに、「めぐろ買い物ルール」、「不用園芸土の再生」等、意欲的な取組を行ってきました。今後は、これらの取組の成果を活かし、家庭・事業ごみの削減啓発を継続するとともに、ものを大切にするライフスタイルの普及啓発を図ります。

■ 主な施策

ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発

資源のリサイクル・ごみの減量を、ものの買い方・売り方と連動してとらえ3R推進を展開していく中で、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を図ります。

家庭ごみの減量

生ごみ対策の推進や、家庭ごみ有料化等の検討を含め、家庭ごみの減量に取り組めます。

事業ごみの減量

事業用大規模建築物所有者に対する排出指導を継続して行うとともに、小規模な事業所に対して、減量の取組を推進していきます。



ゴミラス

ごみ減量キャラクター

施策の目標 2-1-2

円滑な資源循環

■ 施策の進め方

ごみを出さない工夫をしても、不要物はどうしても発生してしまいます。このような不要物が有効利用・再利用される仕組みを強化するため、リサイクルショップや修理店に関する情報を提供したり、バザーや不用品交換をはじめとした活動を支援するなど、再生品の普及を含めた利用促進を図るための意識啓発を行います。事業者についても、再生資源を使った製品開発の働きかけを行うなど、資源リサイクルの取組の浸透・普及を進めます。

これらを通じて、リユース・リサイクルに対する意識が浸透し、目黒区の文化として発信できるようになることを目指します。

■ 主な施策 (★) : 新たに設定した施策

資源回収の推進

区民のライフスタイル等を踏まえて、行政回収、集団回収、店頭回収等を適切に組み合わせ、効率的な資源回収を推進します。

リユース・リサイクル文化の提唱と発信 (★)

区民の分別意識を高めるため、リサイクルについて入口から出口までの情報提供を行います。

民間のリサイクルショップや区内の教育機関等との連携を通して、リユース・リサイクルを目黒区の文化として定着させ、情報を発信していきます。

事業活動におけるリサイクル資源の活用

事業者に対して、製品の製造過程におけるごみの発生抑制や、リサイクル材料を使用した製品の開発・製造・流通・販売を働きかけます。



リッキー
ごみ減量キャラクター

施策の目標 2-1-3

ごみの適正処理の推進

■ 施策の進め方

リサイクル等の円滑な資源循環が困難なごみについて、環境への負荷をできるだけ与えず適正に処理がなされるような仕組みを拡充します。

区民・事業者に対し、水銀等の有害物質を含む製品の処分方法についての情報提供を進めるとともに、分別ルールの徹底を働きかけます。

■ 主な施策

安全・適正なごみの収集と処理

環境への負荷を与えないように安全・適正なごみの収集と処理及び情報提供を行います。

ごみの分別ルールの徹底

区民、事業者にごみの適正な処理方法を徹底します。



ビンくん



しゅーしゅーさん



カンちゃん

紙芝居「ごみじゃないよ、しげんだよ」より

基本方針 2-2

地球にやさしい地域社会をつくる

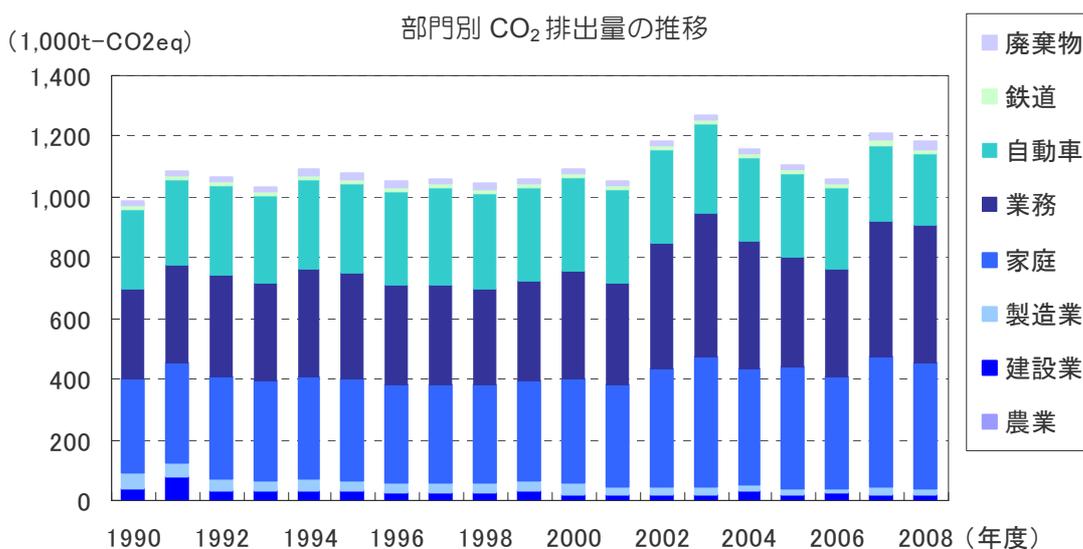
環境への取組、現状と課題

区では、前回の計画に基づき、平成 20 年 3 月に「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、太陽光発電システムや省エネ機器の設置費助成、エコドライブ教習会等を実施してきました。

また、ヒートアイランド対策として、保水性舗装¹⁶・遮熱性舗装¹⁷の整備、屋上緑化や壁面緑化（みどりのカーテン）にも取り組んでいます。

保水性舗装・遮熱性舗装の整備（単位：㎡）

	H19	H20	H21	H22	累計
保水性舗装	1,603	2,453	1,209	276	5,541
遮熱性舗装	0	0	1,637	1,176	2,813
計	1,603	2,453	2,846	1,452	8,354



区内の温室効果ガス排出量のうち、特に 7 割程度を占める民生家庭部門（個人の住宅）・民生業務部門（法人・個人事務所等の事業所）へ重点的な施策の展開が必要です。

平成 24 年度には「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が終了するため、国におけるエネルギー計画の検討状況を踏まえて、平成 25 年度以降の目標設定や具体的施策、中長期的な視点に基づいた温暖化対策について検討していく必要があります。

¹⁶ 保水性舗装とは、すきまがたくさんあるアスファルト舗装に水分をたくさん蓄えておくことのできる特殊な材料（保水材）を充填した舗装のことです。雨の日などに吸収した水分が、晴れた日に蒸発することにより気化熱を奪い、道路の表面温度を低下させる効果があります。

¹⁷ 遮熱性舗装とは、路面を加熱している太陽光を反射して路面温度の上昇を抑制する舗装のことです。夜間には舗装への蓄熱が少なくなるため、熱帯夜問題の解決も期待できます。

■ 実現に向けた考え方

近年、地球温暖化問題においては、再生可能エネルギーの導入促進等により、「2050年までに温室効果ガス排出量を半減する」という低炭素社会形成の考え方が重視されています。また、平成23年3月の東日本大震災以降、国内の電力需給バランスが悪化しており、節電の取組等を通じて、人々のエネルギーに対する考え方も変わりつつあります。

区ではこれまでも地球温暖化防止やヒートアイランド対策のため、日常生活や事業活動における省エネルギーに取り組んできましたが、今後はさらに区民一人ひとりのライフスタイルや事業活動の低炭素化により、持続可能な地球にやさしい地域社会づくりに取り組みます。

この取組は、重点プロジェクトテーマ3と関連が深く、再生可能エネルギーの普及等、中長期を見据えた施策への転換を図りながら、一層推進していきます。また、施策の推進にあたっては、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」との整合を図ります。

環境指標	現状 (H22年度)	目標 (H33年度)
温室効果ガス排出量（平成16年度比）	1,221千t-CO ₂ eq ^{*1} +3.3%	1,101千t-CO ₂ eq ^{*2} 平成24年度までに -5%以上 ^{*2}

*1 平成20年度の数値

*2 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が平成24年度までであることから、今後の国のエネルギー計画の動向を見ながら、同計画の改定に合わせて目標値の見直しを行います。



施策の目標 2-2-1

低炭素ライフスタイルの普及

■ 施策の進め方

区域の大部分が住宅地で占められている目黒区において、地球温暖化対策を進めるには、区民一人ひとりが日常生活において環境にやさしい行動を実践していくことが重要です。

これまでも区では、日常生活における省エネルギーを推進してきましたが、重点プロジェクトテーマ2と合わせて「節電」をきっかけとして、区民のライフスタイルそのものを見直し、目黒発の低炭素ライフスタイルの提案、普及促進を図ります。

また、中長期的な視点から、エコ住宅や再生可能エネルギー・省エネルギー機器等を積極的に取り入れた住まい方を目指します。

■ 主な施策 (★)：新たに設定した施策

温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進

地域における温暖化対策を推進するとともに、中長期的な視点での目標設定を検討し施策を推進していきます。

省エネ行動の提案・推進

節電をきっかけとした日常生活における省エネルギーの取組を、区民からの意見を取り入れながら提案、発信します。

エコ住宅の啓発(★)

住宅の新築・改築時に、環境に配慮した省エネ住宅の啓発を行い普及を図ります。

家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及および導入

低炭素な暮らしをPRするキャラバン等で省エネ機器の導入を促進します。
また、太陽光発電など家庭における再生可能エネルギーの普及を図ります。

公共交通等の利用促進

通勤や買い物等にマイカーの使用を控え、自転車や公共交通機関の利用を促進します。

エコドライブの普及促進

アイドリング防止の呼びかけや環境に配慮した運転マナーの啓発を行い、エコドライブを普及します。

施策の目標 2-2-2

事業活動の低炭素化

■ 施策の進め方

事業活動の大半を法人・個人等の事務所が占める目黒区では、オフィスや商店街等の店舗における事業活動の低炭素化が重要です。再生可能エネルギーの導入等、事業所そのものの低炭素化を推進するとともに、オフィス等で働く社員一人ひとりによる省エネ行動の実践を普及啓発します。

また、区は自らの事務事業における地球温暖化対策を「目黒区地球温暖化対策実行計画（めぐろエコ・プラン）」に基づき推進します。

■ 主な施策 (★)：新たに設定した施策

【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進

商店街の環境配慮行動支援

街路灯のLED化事業等、商店街の環境配慮行動を支援します。

事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり

事業所や工場に対する再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくりを検討し、新築、改築時の再生可能エネルギーの利用や断熱、通風、採光等、エネルギー効率の高い建築物についての普及を図ります。

また、LED照明や省エネ型のOA機器等、省エネ機器の普及、導入を促進します。

公共施設の低炭素化の推進

区立施設の改修、改築時には、外断熱、太陽光発電等を導入するなど、省エネルギーに配慮した施設にします。

環境にやさしい自動車の普及促進

自動車を購入、利用する際は、低公害車や燃費のよい自動車を積極的に選択するよう普及啓発を行います。

また、区が率先して低公害車を導入します。

施策の目標 2-2-3

ヒートアイランド現象の緩和

■ 施策の進め方

都市部では、建物や自動車からの人工排熱¹⁸、緑地の減少とアスファルト等の人工被覆の拡大、建物の高密度化・高層化によるヒートアイランド現象が発生しており、目黒区も例外ではありません。そこで、日常生活や事業活動における省エネルギー対策による人工排熱の軽減や、緑化や保水性舗装・遮熱性舗装の整備等を推進し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。



総合庁舎屋上井戸での霧噴射

■ 主な施策 (★)：新たに設定した施策

ヒートアイランド対策としての緑化の推進

みどりの条例に基づく緑化の義務付けなど、区内の自然被覆の増加を図り、ヒートアイランド対策としての緑化を推進します。

人工排熱の低減

日常生活や事業活動の省エネ化等を通じて人工排熱の低減を図ります。

保水性舗装・遮熱性舗装の整備

前回の計画における重点プロジェクト「風の道」づくりで推進してきた目黒川沿い等の保水性舗装・遮熱性舗装について、引き続き整備を進めます。



緑のカーテン（目黒本町図書館）

¹⁸ 人工排熱とは、都市活動において消費されたエネルギーが最終的に排熱として環境中へと放出されることをいいます。この人工排熱はヒートアイランド現象の大きな原因の一つとして知られており、特に夏季の空調排熱や自動車からの排熱等が大きな負荷となっています。